

## ベイネットおうち TV 利用規約

### 第1条（本規約の適用）

東京ベイネットワーク株式会社（以下「当社」という）は、このおうち TV 利用規約に基づき、おうち TV サービス（以下「本サービス」という）を提供します。

- 2 当社は、本規約を変更することがあります。この場合、本サービスの提供に係る条件等は、変更後の本規約によるものとします。なお、本規約の変更は、当社の指定する方法により行います。

### 第2条（本サービスの内容）

当社は、別表に定めるソニー製ブラビア 4K テレビ（以下「4K ブラビア」）を5年間貸与し、その最終日の属する月に、貸与した 4K ブラビアの買い取りを選択できるサービスを提供します。

### 第3条（契約の申し込み）

本サービスの契約については、利用者が本規約を承諾の上、当社所定の手続きに従い申し込みを行うものとします。ただし、次の各号に該当する場合には、契約の申し込みを承諾しない場合があります。

- (1) 契約申込者が本サービス契約上の債務の支払いを怠るおそれがあるとき
- (2) 契約申込者が本サービスの申込書に虚偽の事実を記載したとき
- (3) 契約申込者が、過去、本サービス他当社のサービスにおいて、利用規約の規定違反をしたことがあるとき
- (4) 本サービスの契約者未成年であるとき

### 第4条（契約の成立）

利用契約は、当社が本サービスの申込を承諾することにより成立するものとします。

### 第5条（契約期間）

当社が 4K ブラビアを設置した日の属する月の翌月から起算して、60 カ月目の末日をもって本サービスの契約期間は満了となります。

- 2 契約期間満了日までに利用者は次の各号のいずれかを当社に申し出ていただきます。
  - (1) 利用者による 4K ブラビアの買取
  - (2) 利用者による 4K ブラビアの返還
  - (3) 当社による 4K ブラビアの交換（新機種での契約更新）
- 3 契約期間満了日までに申し出がない場合は、4K ブラビアを買い取っていただきます。

## 第6条（買取料金）

本サービス利用期間中、もしくは利用期間満了時に、契約者は物件を買い取ることができません。物件の買い取りにあたっては、別表に定める買取金の支払いを要します。

2. 契約者が支払う買取料金は、別表のとおり利用期間に応じて定められます。

## 第7条（途中解約）

本サービスの契約者は、第5条（契約期間）で定める契約期間内に本サービスを途中解約した場合、別表で定める途中解約金を解約した月の末日までに当社に支払うものとし、当社が案内する方法及び返却場所に物件を返還します。ただし、物件の買い取りを行った場合は途中解約金の支払いについては免除されることとします。なお、月額利用料金は途中解約月まで発生します。

## 第8条（返還）

契約者は、本サービスの途中解約、もしくは利用期間満了時の新たな契約締結や契約終了といった事象が発生した場合、物件を契約者の費用により原状回復したうえで、30日以内に事象発生時に当社が案内する方法及び返却場所に返還するものとします。原状回復が必要な場合とは、通常損耗の範囲を超えると当社が判断した故障や傷等、もしくはケーブルなどの付属品が欠品していることを指します。原状回復できない場合、契約者は直ちにその旨を当社に通知するものとします。

2 前項に基づく物件の返還については、当社が別に定める場合を除き、契約者の費用と責任で行うものとします。また、当社は、契約者が物件の返還の際、同梱した私物品等を、当社の方針に則り、処分できるものとします。

3 第1項で定める返却期限を経過後もなお物件の返却がなされない場合、当社は、契約者に対して別表に定める買取金相当額を請求できるものとします。

4 契約者から当社に返還された物件については、いかなる理由があっても当社は契約者に返送しないものとします。また、契約者から当社に返還された物件の設定情報等について、当社は保証及び責任を負いません。

## 第9条（権利義務の譲渡等）

契約者は、本サービス契約上の権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡もしくは貸与し、又は担保に供してはならないものとします。

## 第10条（物件の利用等）

契約者は、本規約の各条項及び当社の指示に従い、物件を善良な管理者の注意をもって使用、保管します。

2 物件の使用に必要な電源及び電気等に係る費用は、契約者の負担とします。

#### 第 11 条（物件の納入および引渡し等）

当社は、物件を、当社が指定する者（以下「指定業者」といいます）によって契約者の指定する場所に納入するものとします。また、契約者は、別表に定める納入にかかる費用を負担することとします。

- 2 当社が前項により送付し契約者の都合により物件の受領ができなかった場合は、契約者の責任において、指定業者に連絡することにより物件を受領するものとします。
- 3 契約者が物件を受領したことにより引き渡し完了されたものとします。
- 4 物件の引き渡し前に、契約者の都合により納入をキャンセルする場合は、当社問い合わせ窓口まで速やかに連絡し、別表に定めるキャンセル料を支払うものとします。

#### 第 13 条（修理・交換）

契約者は、物件に故障、毀損等が生じた場合は、直ちにその旨を当社に通知するものとします。

- 2 当社は、契約者が物件本来の目的に従った使用をしていたにもかかわらず、契約者の責任ではない故障、毀損等が生じた場合に限り、当社負担で物件の修理若しくは交換を行います。
- 3 修理もしくは交換を行う際、物件に記録されている設定情報等は保証の対象外となります。
- 4 物件の修理は、メーカーの保証に基づき、メーカーに依頼をします。メーカー保証期間は、物件の発送日から第 5 条（契約期間）に定める利用終了日までとします。
- 6 修理の手配を目的とし、メーカーに対して、契約者の個人情報（名前、電話番号、住所）と型番など修理に必要な情報を提供します。当該個人情報の目的外利用は一切致しません。

#### 第 14 条（利用停止）

契約者が次のいずれかに該当する場合は、当社は、その契約者に事前に何ら通知することなく、本サービスの利用を停止できるものとします。

- (1) 契約者が本利用規約又は個別規定等に違反する行為を行ったと当社が判断した場合
  - (2) 連絡先変更の届け出を怠る等の契約者の責めに帰すべき理由により、契約者の所在が不明になりまたは連絡が取れない場合
  - (3) 本サービスの運営を妨害または当社の名誉信用を毀損した場合
  - (4) 契約者が利用料金等の支払いを怠った場合
  - (5) その他、当社が契約者として不相当と判断した場合
- 2 前項に基づき、本サービスの利用を停止された契約者が、なお、その事実を解消しない場合には、本サービスの利用契約を解除できるものとします。

#### 第 15 条（月額利用料金と利用開始月）

本サービスの月額利用料金は別表で定めるところによります。

- 2 利用契約が途中解約されない限り、本サービスの利用が継続されているものとみなし、利用の有無にかかわらず本サービスの月額利用料金が発生します。
- 3 契約者が支払う本サービスの月額利用料金は、物件発送月の翌月 1 日から発生し、以降、月単位で発生するものとします。

#### 第 16 条（責任の範囲）

当社は、契約者が本サービスの利用に起因して発生した損害（情報等が破損若しくは滅失したことによる損害）について、本サービスの月額利用料金を限度に賠償します。ただし、当社の故意又は重大な過失がある場合は、その限りではないものとします。

- 2 火災、地震、落雷、風水害、その他天災地変、又は異常電圧などの外部的要因その他不可抗力による物件の故障、破損又は滅失等に関しては、当社はその責を負わないものとします。
- 3 契約者による物件の使用又は管理に起因して発生したいかなる損害についても、契約者がその責任においてこれを処理、解決するものとします。

#### 付則

本規約は、2021 年 7 月 1 日から実施します。

## 別表

機種	月額利用料	設置費（配送含む）	買取手数料
FW-43BZ35F/CT	2,230 円	15,000 円	3,410 円
FW-49BZ35F/CT	2,530 円	15,000 円	4,290 円
FW-55BZ40H/CT	2,830 円	15,000 円	5,170 円
FW-65BZ40H/CT	3,630 円	18,000 円	6,600 円
FW-75BZ40H/CT	6,230 円	29,000 円	11,550 円
FW-85BZ40H/CT	12,330 円		23,430 円
XRJ-50X90J/CT	4,230 円	15,000 円	7,920 円
XRJ-55X90J/CT	5,030 円	15,000 円	9,460 円
XRJ-65X90J/CT	5,530 円	18,000 円	10,450 円
XRJ-75X90J/CT	7,130 円	29,000 円	13,420 円